

とまり 泊地域周辺の主な実動組織の所在状況

- 不測の事態の場合は、北海道及び関係町村からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



実動組織の広域支援体制

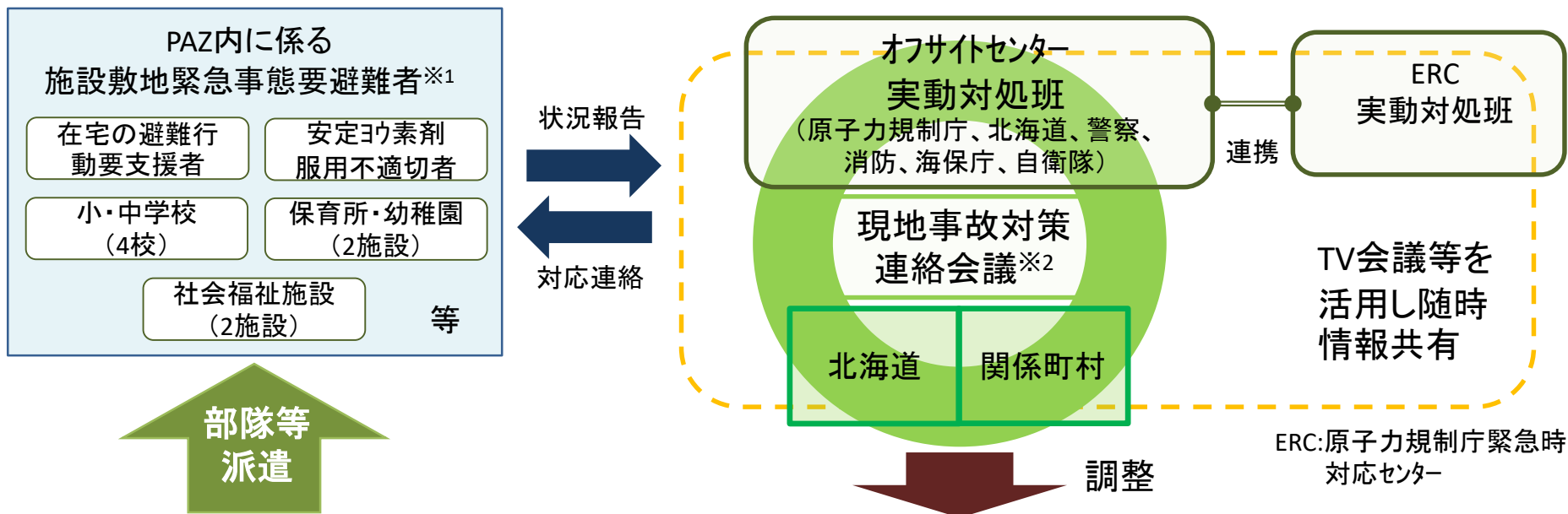
- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、北海道、関係町村からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。



施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

➤ 施設敷地緊急事態の時点でPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、北海道又は関係町村で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。

※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
→ 不測の事態における北海道、関係町村からの各種支援の要請に対し、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



- | | | | |
|-----------------------------|--|---|---|
| <p><警察>
北海道警察</p> | <p><消防>
いわない すつつ
岩内・寿都地方消防組合消防本部
ようていさん
羊蹄山ろく消防組合消防本部
きたしりべし
北後志消防組合消防本部</p> | <p><海保庁>
第一管区海上保安本部
おたる
小樽海上保安部</p> | <p><自衛隊>
陸上自衛隊北部方面隊
海上自衛隊大湊地方総監部
航空自衛隊北部航空方面隊</p> |
|-----------------------------|--|---|---|

※1 全面緊急事態においては、PAZ内の一般住民、OILによる防護措置実施時にはUPZ内のうち対象地域の住民等を対象
※2 全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有

自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、北海道及び関係町村からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 北海道と関係町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



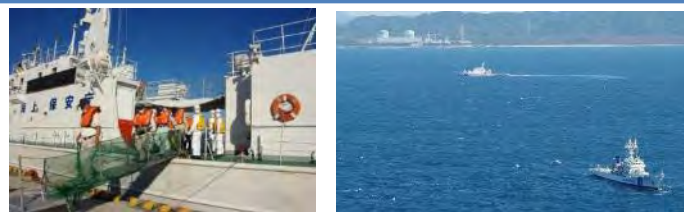
消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 船舶等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



令和 2 年度（2020 年度）北海道原子力防災訓練 冬季要素訓練：代替オフサイトセンター設置・運営訓練について 素案

1. 目的

オフサイトセンターが機能不全に陥った場合を想定し、代替オフサイトセンター（喜茂別町農村環境改善センター）への移転・運営訓練（要員の移動、通信機器の確認、テレビ会議の開催等）を行い、代替オフサイトセンターの設置、移転、運営手順の確認を行う。

2. 主催

北海道・泊原子力規制事務所

3. 日程

令和 3 年（2021 年）2 月 18 日（木） 13：00～16：00

4. 参加機関

泊原子力規制事務所・内閣府・UPZ 13 町村・喜茂別町・国出先機関・
陸上自衛隊北部方面隊・第一管区海上保安部・北海道警察・消防機関・
北海道電力

5. 訓練想定

北海道電力株式会社泊発電所 3 号機において、何らかの設備故障等により放射性物質が放出され、その後、一時移転指示が出される中、オフサイトセンターの電気機器及び通信機器等に異常が発生し、オフサイトセンターの機能が十分に維持できない状況となったため、喜茂別町の代替オフサイトセンターに機能・人員の移転を行う。

6. 訓練内容

- ・移転に係る国・道・自治体・関係機関等での調整及び情報共有
- ・移転に係る機能班要員の移動と資機材移転に係る手順の確認
- ・代替オフサイトセンターの開設及び運営体制の確認

時間	項目
13：00	テレビ会議（ERC-道-OFC-代替OFC-13町村） 代替OFCへの移転開始指示 移転に当たっては、先発隊・後発隊に分け、OFC機能を維持 喜茂別町における対応報告
14：00	代替OFCへの移動開始 ・要員は防護服及び個人線量計を装備の上、移動開始 ・各種資機材の搬送
15：10	代替OFCに到着 ・機器の動作確認を実施
15：30	テレビ会議（ERC-道-OFC-代替OFC-13町村） 移転状況の報告 後発隊から、現在の防護措置実施状況の報告